

みかはす

みかんいっぱい
とれたよ



自主防災組織の活動報告

～町内各地区の自主防災組織が取り組んだ様々な活動を紹介します～

神木地区自主防災組織（神木）

7月13日（日）、神木地区自主防災組織（中門^{なかかど}丈夫^{まさらお}代表）が総合防災訓練を実施しました。訓練には地区住民や関係者ら約300名が参加し、熊野市消防本部御浜分署消防隊員の指導によるAEDの使用訓練、家具固定推進普及ボランティアとして活動されている中山^{なかやま}豊^{ゆたか}さんによる家具固定の講習、地震体験車で地震体験、消防団員の指導による放水訓練等の総合的な防災訓練を実施し、防災に対する知識を深めました。



家具固定講習（神木地区）

萩内団地自主防災組織（下市木）



避難訓練（萩内団地地区）

7月27日（日）、萩内団地自主防災組織（山本^{やまもと}孝司^{たかし}代表）が避難訓練を実施しました。訓練には地区住民ら約70名が参加し、防災行政無線の訓練放送を合図に、自宅から萩内団地集会所まで一斉に避難しました。

その後、役場職員から来年度完成予定である町道萩内線の進捗状況の説明と、防災アンケートの配布を行いました。

上野地区自主防災組織（尾呂志）

7月27日（日）、上野地区自主防災組織（浦中^{うらなか}佳男^{よしお}代表）が福祉施設つどい、尾呂志診療所と合同で放水訓練を実施しました。訓練には、地区住民ら約20名が参加し、熊野市消防本部御浜分署の消防隊員や消防団員を講師として、消火栓の使用法や実際にホースを3本つないで放水するなど、災害時を想定した実践的な訓練を行いました。



放水訓練（上野地区）

西平見地区自主防災組織（志原）



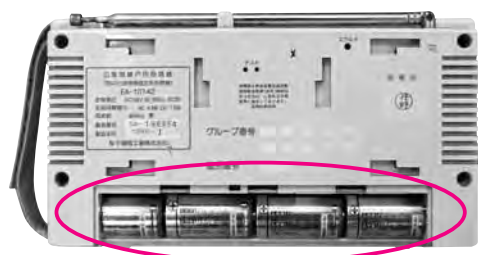
防災ビデオの上映（西平見地区）

7月27日（日）、西平見地区自主防災組織（丸山^{まるやま}昇吉^{しょうきち}代表）が防災倉庫の点検を実施しました。点検には地区住民ら約30名が参加し、地区内の防災倉庫に入っている資機材の点検の他、防災ビデオの上映、非常食の試食を実施し、その後、役場職員から地震・津波の被害想定や家具固定の重要性についての説明、今年に入ってからの上野地区自主防災組織の取り組み等の紹介をしました。

防災行政無線個別受信機の電池を交換しましょう

個別受信機は2種類のタイプがありますので、種類にあわせて電池交換等をお願いします。

❗ 防災行政無線個別受信機の電池（単2型×4本）は、年に1回、9月1日に新しいものに交換しましょう。



裏側に電池が入るタイプ



表側に電池が入るタイプ

❗ 個別受信機のタイプに関係なく、音量を同じ位置にして長く設置していると、音が出ない等の故障が発生する場合があります。それぞれの個別受信機の右上にある音量つまみを3ヶ月に1回程度の割合で、動かしてください。

＋問い合わせ先＋
防災課防災係
(担当 はげやましん や 樫山慎也)
☎ 3 - 0 5 0 7



9月1日は防災の日です

てきもり
— 防人の独言 No.23 —

絆って大切ですよ。

防災課 西 優輝



9月に入ってもまだ蒸し暑く、夏バテ気味の方も多いのではないのでしょうか。

さて、去る7月13日（日）、三重県消防操法大会に出場した紀宝町消防団を応援するため、御浜町消防団の方々と鈴鹿市まで行ってきました。操法とは、選抜された5名の団員が、放水で的に当てるまでのタイムや正確性を競い合う競技です。御浜町消防団も平成24年度にこの大会に出場し、その際には紀宝町消防団の方々に熱いご声援をいただきました。

いざ、災害が起きた際に大切な事は、お互いに助け合う関係＝絆です。この絆は、普段の防災・地域活動により培われるものです。現在、町内では自主防災組織を中心にさまざまな地区で訓練が実施されています。ぜひみなさんも地区の訓練がある時には積極的に参加し、隣近所や地域との絆をしっかりと築いておいてください。さらに、その絆をどんどん広げていっていただけるとモアベターです。

ちなみに、私の場合、大切なものは職場の上司との絆です。しかし、ここ最近、上司からの野球、食事などのお誘いに対しては、曖昧な理由をつけて右から左へ受け流してばかりです。

上司との関係がこれ以上こじれないように、これからは私も絆の構築に努めたいと思います。断りたくても、断ることができない上司からの、またのお誘いをお待ちしております。

予防接種制度が改正されます

今まで、予防接種法の対象ではないが希望者が自費で受けることができる任意接種だった水痘（水ぼうそう）と高齢者肺炎球菌が、平成 26 年 10 月 1 日より定期接種化されます。対象者には個別通知にて、接種方法等をお知らせします。

●水痘（水ぼうそう）

【接種回数】

- ・生後 12 月から生後 36 月に至るまでに 2 回接種
- ・経過措置対象者（平成 26 年度かぎり）生後 36 月から生後 60 月に至るまでに 1 回接種

※すでに水痘にかかったことのある方は対象外

※任意接種としてすでに水痘ワクチンを受けたことのある方はすでに接種した回数分の接種を受けたものとみなします。

【接種費用】無料

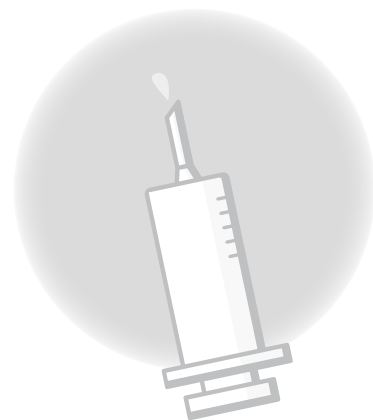
●高齢者の肺炎球菌

【接種回数】以下の方を対象に 1 回接種

平成 26 年度から平成 30 年度までは該当する年度に 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳となる方

平成 26 年度の定期接種の対象者

対象者	生年月日
65 歳	昭和 24 年 4 月 2 日～昭和 25 年 4 月 1 日
70 歳	昭和 19 年 4 月 2 日～昭和 20 年 4 月 1 日
75 歳	昭和 14 年 4 月 2 日～昭和 15 年 4 月 1 日
80 歳	昭和 9 年 4 月 2 日～昭和 10 年 4 月 1 日
85 歳	昭和 4 年 4 月 2 日～昭和 5 年 4 月 1 日
90 歳	大正 13 年 4 月 2 日～大正 14 年 4 月 1 日
95 歳	大正 8 年 4 月 2 日～大正 9 年 4 月 1 日
100 歳	大正 3 年 4 月 2 日～大正 4 年 4 月 1 日
101 歳以上	大正 3 年 4 月 1 日以前の生まれ



※ 60 歳から 65 歳未満の方で、身体の状態等により対象となる場合があります。

※任意接種としてすでに肺炎球菌ワクチンのニューモバックス NP を受けたことのある方は対象外となります。

【接種費用】2,500 円

〒問い合わせ先
健康福祉課健康づくり係
(担当 下 美穂)

☎ 3 - 0 5 1 1



御浜みかん祭りを開催します!!

今年度は、熊野古道世界遺産登録 10 周年記念事業として、町の特産品「みかん」をテーマとした御浜みかん祭りを開催します。一緒に御浜みかん祭りを盛り上げませんか。



昨年の御浜みかん祭り

【日時】 11 月 2 日（日） 10：00 ～ 15：00 ※小雨決行

【場所】 道の駅パーク七里御浜駐車場周辺

【内容】 地場産品販売、梓川コーナー、みかん狩り、みかん品評会 他

【主催】 御浜みかん祭り実行委員会、御浜町

【共催】 三重南紀農業協同組合、みえ熊野古道商工会、三重くまの森林組合、紀南漁業協同組合、パーク七里御浜株式会社

参加者大募集！

御浜みかん祭り実行委員会では、「御浜みかん祭り」の開催にあたって、以下の方々を募集しています。参加希望の方は、下記担当または **FAX 05979-2-3502** へ参加の旨をご連絡ください。

募集内容	概要	締切
物産テント村への出店者	地域特産品の販売など、テント村への参加者を募集します。 また、申込者には、後日、出店者説明会を行います。 〔出店資格：原則、町内に住所・店舗などをお持ちの方〕	9 月 30 日（火）
みんなのステージ出演者	日頃活動しているサークルなどの発表の場にどうぞ。歌やダンス、コントなどジャンルは問いません。 〔募集対象者：町内在住者または町内在住者が参加する既存団体〕	9 月 30 日（火）
みかんゲームコーナー みんなのステージ	祭りを盛り上げるため、みかんを使ったゲームを企画実施するボランティアとステージイベントのスタッフを募集します。 〔応募資格：なし〕	9 月 30 日（火）
農産物品評会出品者	生産者の技術向上を図るため、農産物の品評会を行います。 〔出品資格：町内在住者〕	10 月 31 日（金）

〒問い合わせ先〒

御浜みかん祭り実行委員会（産業建設課内）

（担当 ^{すずき もとあき} 鈴木基朗）

☎ 3 - 0 5 1 7



「臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金」の申請をお忘れなく

4月からの消費税率引上げによる負担を緩和するため、次の方々には、**1万円**の給付金が支給されます。

①住民税が課税されていない方々（※）

②児童手当を受けている子育て世帯の方々

①のうち年金を受給されている方々などには、**5千円**が加算され、**1万5千円**が支給されます。
 (※)臨時福祉給付金については、課税されている方の扶養親族である場合は、支給対象となりません。

この給付金を受け取るには、**申請が必要**です。

対象となると思われる方には、7月に右の白い封筒にて申請書を送付しています。



「税のお知らせ（給付金申請書在中）」または、「子育て世帯臨時特例給付金申請のお知らせ」

〒問い合わせ先〒

給付金に関すること

健康福祉課福祉係（担当 はやし けんたろう 林 健太郎） ☎ 3 - 0 5 1 5

住民税に関すること

税務住民課税務係（担当 たのうえこうき 田上孔基） ☎ 3 - 0 5 1 0

各種がん検診無料クーポンを送付しています

がんは早期発見・早期治療が有効と言われていますが、町でもがん検診の受診率が伸び悩んでいるのが現状です。

そのため町では、一定の年齢に達した町民の方や過去に発行したクーポンを使用されていない方に対して大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診を無料で受けられるクーポン券を送付しています。対象の方は、この機会にクーポン券を使い、ぜひ受診してください。

【無料クーポン券対象者】前年度に以下の年齢となった方

－新規－

大腸がん検診	40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳の男性・女性
子宮頸がん検診	20 歳の女性
乳がん検診（マンモグラフィ）	40 歳の女性

－再交付－ 下記の生年月日のうち、過去（平成 21 ～ 24 年度）の節目年齢の方に配布した、無料クーポン券を利用して、御浜町のがん検診を受診されていない方。

子宮頸がん検診	昭和 63 (1988) 年 4 月 2 日 ～ 平成 4 (1992) 年 4 月 1 日
	昭和 58 (1983) 年 4 月 2 日 ～ 昭和 62 (1987) 年 4 月 1 日
	昭和 53 (1978) 年 4 月 2 日 ～ 昭和 57 (1982) 年 4 月 1 日
	昭和 48 (1973) 年 4 月 2 日 ～ 昭和 52 (1977) 年 4 月 1 日
乳がん検診（マンモグラフィ）	昭和 43 (1968) 年 4 月 2 日 ～ 昭和 47 (1972) 年 4 月 1 日
	昭和 38 (1963) 年 4 月 2 日 ～ 昭和 42 (1967) 年 4 月 1 日
	昭和 33 (1958) 年 4 月 2 日 ～ 昭和 37 (1962) 年 4 月 1 日
	昭和 28 (1953) 年 4 月 2 日 ～ 昭和 32 (1957) 年 4 月 1 日

※注意

- ・今年度すでにクーポン対象のがん検診を町の検診で受けられた方は、2 回目は受けられません。1 回目の受診について、クーポンを使用されていない方は、料金を返還させていただきまので問い合わせ先までご連絡ください。
- ・対象者の抽出は、平成 26 年 4 月 20 日を基準日としています。

御浜町から住所を移された方は、転居先でお問い合わせください。

〒問い合わせ先〒
 健康福祉課健康づくり係
 （担当 しんたにのりこ 新谷典子）
 ☎ 3 - 0 5 1 1



御浜町長選挙

御浜町長選挙は、9月23日（火）告示、9月28日（日）投票日です。

【日時】 9月28日（日） 午前7時～午後7時

期日前投票

投票日当日に、仕事や外出等で投票に行けない方は、期日前投票ができます。

【期間】 9月24日（水）～27日（土）

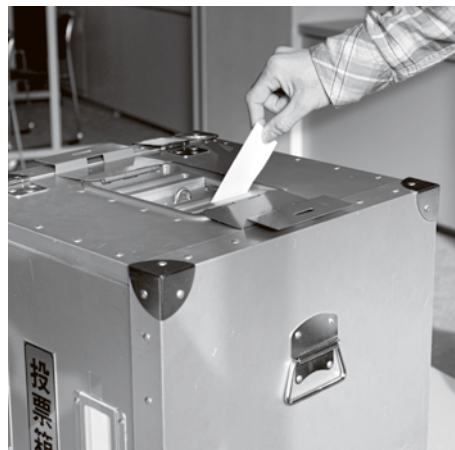
【時間】 午前8時30分～午後8時

【場所】 役場 第1会議室

不在者投票

投票日当日に、病院や介護施設等に入院（所）する予定または、している方は、その病院等で不在者投票ができます。

不在者投票ができる病院等は、あらかじめ指定されていますので、詳しくは、病院等もしくは、選挙管理委員会へお問い合わせください。



＋問い合わせ先＋

御浜町選挙管理委員会（担当 わだ やすたか 和田康高）

☎ 3 - 0 5 0 5

平成27年4月採用の職員を募集します

町では、平成27年4月1日採用の職員を次のとおり募集します。

○一般行政職（事務） 若干名

- ・昭和60年4月2日以降に生まれた人
- ・平成26年8月1日現在で、御浜町内に住所（住民登録）または本籍を有する人、または父母のいずれかが御浜町に住所（住民登録）を有している人

○一般行政職（土木技術） 1名

- ・昭和60年4月2日以降に生まれた人で、採用後御浜町に通勤可能な人
- ・土木技術の専門科目を履修している人、または平成27年3月末までに履修見込の人

【各職種共通】

- ・高等学校以上の学校を卒業した人（来春卒業見込を含む）を対象

※募集要領・受験申込書は、役場総務課で配布します。また、町ホームページ

(<http://www.town.mihama.mie.jp>) からダウンロードできます。受験資格等詳しくは、募集要領で確認してください。

【申込期間】

9月4日（木）から24日（水）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く御浜町役場執務時間内）に受験申込書に必要書類を添付し役場総務課に提出してください。

【試験日及び会場】

第1次試験 10月19日（日）

第2次試験 11月16日（日）※第1次試験合格者のみ
いずれも会場は役場です。

＋問い合わせ先＋

総務課総務係（担当 やまもと こういちろう 山本幸一郎）

☎ 3 - 0 5 0 5



情報公開の状況について

開かれた行政を推進するため、行政情報の公開を推進しています。
御浜町情報公開条例は、公文書の原則公開を定めたもので、町長をはじめすべての行政機関が対象となっています。

平成 25 年度情報公開制度の利用実績

- ・ 請求件数 1 件
- ・ 処理状況 開示 1 件

【請求内容】 職員健康診断業務の見積り結果調書

情報公開の請求窓口は総務課で、公文書公開請求書にて請求すると 15 日以内に公開、非公開の決定がされます。

公開の請求手続きや閲覧は無料ですが、コピーや郵送をする場合には、実費を負担していただきます。ただし、個人に関する情報が含まれていたり、行政運営を進めるうえで支障があるものなどについては、非公開や部分公開になる場合もあります。



決定に不服のある場合には、不服申し立てを行うことができます。

※なお、個人情報保護制度における本人情報の公開請求はありませんでした。

↑ 問い合わせ先 ↑

総務課総務係
しもかわひろなる
(担当 下川博愛)

☎ 3 - 0 5 0 5



9月10日は下水道の日

9月10日は、下水道の役割や下水道整備の重要性などについて、日本国民の理解と関心を深めることを目的とした記念日です。御浜町では阿田和地区で下水道整備を行っています。

下水道の役割は？

・ 自然環境を守ります

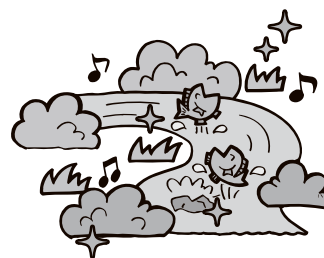
生活排水などの汚れた水は、下水処理場できれいになり公共水域に流れるため自然環境が守られます。

・ きれいな街をつくれます

道路の側溝にたまる汚い水がなくなりハエや蚊の発生防止、伝染病防止になり、街がきれいになります。

・ 快適な生活がおくれます

清潔な水洗トイレが使用でき、悪臭のない快適な生活がおくれます。



阿田和地区のみなさんへ下水道接続のお願い！

平成 14 年 3 月に阿田和地区全ての供用開始を行いました。

御浜町公共下水道条例では「供用開始の日から 3 年以内に当該排水設備を接続しなければならない」とされています。

接続を済まされていない方は、生活環境の改善や公共水域の水質改善のために、下水道への接続をお願いいたします。

↑ 問い合わせ先 ↑

生活環境課上下水道係
にし えいじ
(担当 西 栄二)

☎ 3 - 0 5 1 3



高齢者の笑顔写真を募集します

高齢者がいきいきと安心して暮らしていくことを応援するために、高齢者が作成した作品や、高齢者の笑顔や高齢者を支える応援者の写真を展示する作品展を開催します。

そこで、高齢者の笑顔を対象とした一般部門の写真を募集します。

【募集資格】 町内在住の方

【募集写真】 町内在住の高齢者(65歳以上)の笑顔の写真



【募集期間】 9月1日(月)～26日(金) 必着

【作品展について】

ピネショッピングセンター2階ゲームセンター前催事場にて、10月1日(水)～22日(水)の期間、展示します。なお、応募の中から優秀作品を選考させていただきます。

【注意事項】

・写真はA4サイズまでにプリントし、①写真のタイトル②撮影者名③住所④電話番号を添えて持参または、右記の郵送先に郵送してく

ださい。

- ・カラー、モノクロは問いません。
- ・お一人さま2点までですが、応募多数の場合は選考させていただくこともありますのでご了承ください。
- ・応募に際しては事前に本人(被写体)の承諾をいただってください。
- ・応募写真は返却いたしません。



郵送先

〒519-5292 御浜町大字阿田和 6120 番地 1
御浜町役場 健康福祉課 包括支援係 宛

〒問い合わせ先〒

健康福祉課包括支援係
(担当 にし たかあき 西 隆暁)

☎ 3-0514



年金だより

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある方は、保険料を全額納付した場合と比べて受け取る年金額が少なくなります。しかし、後から納付(追納)をすることによって将来の年金額を増やすことができます。

追納ができるのは10年以内のものに限られます

追納を行う場合は、必ず申し込みをしていただき専用の納付書でお支払いください(口座振替やクレジット納付はできません)。また、追納の場合、追納が承認された月の前10年以内の免除等期間の保険料を古い月分から順次納めることになります。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

ねんきんネットで追納できる月数と金額が確認できます!

インターネットによる年金情報提供サービス

ス「ねんきんネット」で、追納可能な月数を確認することができます。また、納付する月数を入力することで、追納する際の加算額を含めた納付金額を計算することができ、納め忘れの防止や適切な納付計画を立てることができます。

ねんきんネットのサービス登録は、日本年金機構ホームページ http://www.nenkin.go.jp/n_net/で行えます。

〒問い合わせ先〒

税務住民課保険年金係 (担当 いまにし ちひろ 今西千妃路)

☎ 3-0512

情報コーナー

資源の持ち去りや、違法な回収業者にご注意を！

最近、町のごみステーションから金物類などを持ち去ったり、個人宅の不用品を引き取る代わりに、高額な処理料金を請求する事例が発生しています。

金物などの資源は、ごみステーションに出された時点で町のものとなります。また、家庭のごみや資源を回収するには、町の一般廃棄物収集運搬業の許可が必要です。産業廃棄物収集運搬業の許可や古物商の許可では回収ができません。

無許可の業者による廃家電や粗大ごみの不法投棄や不適正処理による火災の事例も報告されていますので、町の「資源・ごみ収集日程表」にもとづいて適切に処理してください。

なお、こうした行為をみかけた場合は、下記担当もしくは、紀宝警察署（☎0735-33-0110）までご連絡ください。

〒問い合わせ先
生活環境課環境係（担当 はしむらもりひろ 橋村守裕）
☎3-0531

各種がん検診を実施します

がんは御浜町民の死亡原因の第1位です。しかし、がんは、早期発見・早期治療により、今では治る病気になりつつあります。

町では、がんの中でも、特に早期発見しやすく治療しやすいがんについて、検診を行いますので、この機会にぜひ受診してください。

【実施日】10月11日（土）

【場所】尾呂志公民館

【予約】10月3日（金）までに下記担当までお申込みください。

※定員になり次第締め切ります。

検診名	時間	対象	料金
胃がん検診	8:00～10:00	検診当日 満40歳以上の方	1,400円
大腸がん検診 (検便提出)	8:00～11:00	検診当日 満40歳以上の方	600円
	13:00～14:00		
乳がん検診 (マンモグラフィ)	9:00～11:00	検診当日 満40歳以上の方	1,800円
	13:00～14:00		
子宮頸がん検診	13:00～14:00	検診当日 満20歳以上の方	1,300円

※70歳以上及び生活保護受給者の方は無料です。ただし、大腸がん検診を受診する場合に限り採便容器代（200円）が必要となります。

〒問い合わせ先
健康福祉課健康づくり係（担当 しんたにのりこ 新谷典子）
☎3-0511

平成26年度救急の日講演会が開催されます

下記のとおり平成26年度「救急の日」講演会を開催します。

【日時】9月6日（土）

14:00～17:00（開場13:30）

【場所】三重県立紀南高校 体育館

【内容】

スポーツ外傷に関する講演及び応急処置や固定法の実習

【講師】同志社大学スポーツ健康科学部
ほうじょうたつや 北條達也 教授

【主催】紀南地域救急医療対策協議会

〒問い合わせ先
健康福祉課健康づくり係（担当 みやざわ か え 宮澤佳永）
☎3-0511

後期高齢者歯科健康診査のお知らせ

後期高齢者健康診査の拡充として、今年度試行的に実施します。

対象の方へは9月末に受診券等をお送りしますので、受診券がお手元に届きましたら歯科医療機関へあらかじめ予約をしてから受診してください。

【対象者】県内で住所を有する者で、受診日において被保険者である者のうち、平成26年3月31日時点で75歳及び80歳の方。

【実施機関】三重県内の歯科医療機関

※一部実施しない歯科医療機関がありますので、確認のうえ受診してください。

【受診方法】広域連合がお送りする受診券、健診票、質問票と被保険者証を実施機関に持参し受診してください。

【内容】問診、口腔内健診

【実施期間】

10月1日（水）～11月30日（日）

【健診料】無料 ※健診項目以外の治療を行った場合は別途費用が必要となります。

【健診結果】健診後は結果の説明をよく聞き、治療等が必要な場合は、早めに対処しましょう。

〒問い合わせ先
三重県後期高齢者医療広域連合事業課
☎059-221-6884

■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。

窓口証明業務(戸籍・住民票・印鑑証明のみ)は午後6時15分まで受付しています。

全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」
強化週間が実施されます

平成25年中に法務省の人権擁護機関が新規に救済手続きを開始した人権侵害事件数のうち最も多いのは暴行・虐待事案でした。

この暴行・虐待事案のうち、いわゆる社会的に弱い立場にあるとされる女性、児童、高齢者、障がい者が被害にあった事案は3,824件で、全体の85.9%に当たります。

そこで、高齢者や障がい者をめぐる種々の人権問題の解決を図るための取組を強化することを目的として、全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間を実施します。

【電話】0570-003-110

(ナビダイヤル・相談無料)

【期間】9月8日(月)～14日(日)

【受付時間】

平日 8:30～19:00まで

土曜・日曜日 10:00～17:00まで

〒問い合わせ先〒

津地方法務局人権擁護課

☎059-228-4193

三重県観光キャンペーン東紀州エリアイベント
『めぐってみよら! 東紀州 de シールラリー』実施中!

熊野古道が世界遺産登録10周年を迎えた東紀州エリアでは、9月30日(火)まで『めぐってみよら! 東紀州 de シールラリー』を実施しています。

熊野古道ウォーキングや100以上もあるイベント・施設などで、東紀州の魅力を満喫していただくと、「めぐってみよら! シール」がもらえます。

シールを集めて応募すれば、抽選で50名様にステキな賞品をプレゼント。

詳しくは、「みえ旅案内所」や県・市町村庁舎等で配布しているシールラリーの冊子または三重県観光キャンペーン公式サイト <http://www.kankomie.or.jp/miecp/area/index.html#higashikishu> をご確認ください。

〒問い合わせ先〒

三重県観光キャンペーン推進協議会事務局

(東紀州地域部会)

☎059-224-2282

消防本部からのお知らせ
～8月1日から、火災予防条例の一部が改正されました～

【改正内容】

●火気を取扱う露店等を開設する場合には届出が必要

多数の人が集合する催しに際し、対象火気器具等を使用する露店等を開設する場合は、消防署・分署へ「露店等の開設届出書」を提出してください。

市町内で行われる屋外イベントが「安全で安心して楽しめるイベント」として開催できるよう、ご協力お願い致します。

※対象火気器具等…ガスコンロ、発電機、電気コンロなど。

〒問い合わせ先〒

熊野市消防本部予防課予防係

☎0597-89-0994



紀宝警察署メールボックス

9月11日は「警察相談の日」

～緊急の事件・事故は「110」番へ
相談は「#9110」番へ～

110番は、事件・事故等の緊急通報用の電話です。相談や意見要望、苦情等は下記窓口をご利用ください。

【相談窓口】

○警察の相談ダイヤル #9110

ダイヤル回線の電話及び一部IP電話からは利用できません。

○直通電話 059-224-9110

#9110及び直通電話は有料です。

祝日・年末年始を除く

月～金曜日 9:00～17:00

〒問い合わせ先〒

紀宝警察署 0735-33-0110

紀南医師会応急診療所

【診療日】

9月7日(日)、14日(日)、15日(祝日)、21日(日)、23日(祝日)、28日(日)

【診療時間】9:00～12:00、13:00～17:00

【場所】

熊野市社会福祉センター(ふれあいセンター)
井戸町750-1(津地方裁判所熊野支部の横)

【診療科目】内科

【電話】0597-88-1001



対策室だより



ユーレカレモン

みなさんこんにちは。まだまだ厳しい残暑が続きますが、産地では実りの秋を迎えます。今月中旬からの「みえ紀南1号」の収穫に始まり、極早生温州、早生温州の順に旬を迎えて行きます。8月に大きな台風がありましたが、農家のみなさんの対策により、最小限の被害にとどめることができました。もうすぐおいしいみかんがたくさん採れそうです。



高糖度みかんを作るために

J A 三重南紀温州部会（裏章弘会長^{うらあきひろ}）では7月にマルチ栽培の被覆作業を請け負いました。消費地では高糖度のみかんの需要が多く、産地ではマルチ栽培により高糖度みかんを安定出荷しようとしています。しかし、産地では生産者の高齢化が進んでおり、暑い時期のマルチ被覆作業が困難な方もいます。消費地の需要と生産者のマルチ栽培に対する意欲に応え、温州部会では役員のみなさんが一致協力してマルチの被覆を請け負いました。

今年は12軒の生産者から、約1.4haの被覆依頼があったそうです。町も産地を支援するため、マルチ資材に対して補助事業を行っています。

温州部会では産地の活力を維持するため、マルチ被覆の他にもこの春には優良品種を育成する生産者のために接ぎ木作業を請け負っていました。温州部会のみなさんと生産者の努力により品質の高いみかん作りが続けられています。



マルチを張る温州部会のみなさん



みかんを獣害から守りましょう

温州みかんが食べごろを迎えると、サル、イノシシなどが畑を荒らし収穫直前のみかんを台無しにしてしまいます。1年間かけて作り上げたみかんを害獣から守るため、国営パイロット等に生産者と御浜町鳥獣害防止総合対策協議会により、防護柵の設置が推進されてきました。

この防護柵は獣害対策に一定の効果をあげていますが、設置してから数年がたち、維持管理が不十分な箇所によっては獣たちによる柵の破壊、電気柵部分に雑草のからみつきの起きています。



破壊された柵

破壊された柵を放置することでイノシシが園内を荒らし、電気柵部分の絡み付きをそのままにすると、電柵に電気が通らずサルが容易に園内に入ってしまう、獣害対策効果が半減し、園地の生産量が減少している場所があります。

防護柵は数人の園地を囲んでいるので1カ所不具合があると全体に被害が出る恐れがあり、柵を十分に管理している生産者の園地にも被害がでます。収穫期を間近に控え、今一度、防護柵を管理してみかんを獣害から守りましょう。また、防護柵の修繕方法等でお悩みの方は、御浜町鳥獣害防止総合対策協議会事務局（産業建設課内）までご連絡ください。

〒問い合わせ先〒
産業建設課柑橘対策室
(担当 瀬古勝信^{せこかつのぶ})
☎ 3 - 0 5 1 7



町長だより No.74



古川 弘典

みなさん、こんにちは。

今回は、最近、国も、より力を入れるということでマスコミ等で話題になっている「ふるさと納税」とそれぞれにとっての「ふるさと」について、思うところを少し書いてみたいと思います。

ふるさと納税はご存じのように、自分の気に入った市町村や都道府県に寄付すると2,000円の自己負担を超える部分について一定金額まで住民税や所得税が差し引かれる制度です。

一定の手続きが必要ですが、国はこの手続き等を簡略化するなど、いわゆる地方創生策の一環として、制度の拡充を実施する方針を明らかにしました。

ありがたいことに御浜町にも、この制度による寄付があります。2008年に創設された制度ですが、東日本大震災で被災自治体への支援などを通じ、次第に全国的に知られるようになってきました。

最近は、寄付を受けた自治体が地元の特産品などをお礼の特典として用意することが多く、ブーム化してきていると言われています。適切な範囲で御浜町も「年中みかんのとれる町」をアピールするために考えるべきではありますが、さて、みなさんにとって、「ふるさと」はどのようにイメージされているのでしょうか。

何らかの理由で生まれ故郷や長く住んだ町を離れて暮らす人が心のよすがとする筆

頭のひとつが、それぞれの人にとってのふるさとと言えると思います。あるいは心の中だけのふるさとというのものもあるかも知れません。

だれもが聞いたことがある、あるいは歌ったことがある歌、「うさぎ追いしかの山、こぶな釣りしかの川」の「ふるさと」が思い浮かびます（長野出身の高野辰之という国語学者の作詞）。

岩手出身の石川啄木は、「かにかくに洪民村は恋しかり、おもいで^の山、おもいで^の川」と歌いましたし、また、金沢生まれの作家、^{むろ お さいせい}室生犀星は、「ふるさとは遠きにありて思うもの、そして悲しくうたうもの」で始まる詩を書いています。

望郷の詩人とも呼ばれるわが熊野の大家、佐藤春夫の「望郷五月歌」は「塵まみれなる街路樹に哀れなる五月来にけり」で始まり、ふるさとを思うフレーズ、「あさもよし紀の国のむろの海山、夏みか^んたわわに実り、たちば^なの花咲くなべに、とよもして鳴くほととぎす・・・・・・朝雲か望郷の、わが心、そこにいさよう、空青し山青し海青し、日はかがやかに、南国の五月晴れこそゆたかなれ」と続きます。

明治、大正、昭和、平成とさかのぼってみれば、わが御浜に限らず日本中が大きく変化しました。変化せざるを得ぬ現実の中でも変わらぬわがふるさとの良さを、それぞれ大事に育てたいものです。



平成26年6月1日～30日届出分

市木

神志山



森脇 崇太^{そうた}くん
信夫^{のぶお}さん・万里子^{まりこ}さん

北藪 ひまり^{ひまり}ちゃん
正太^{しょうた}さん・飛鳥^{あすか}さん

阿田和



山本 拓末^{たくみ}くん
ひろし 博^{ひろし}さん・幸^{さち}さん

古川 優海^{うみ}ちゃん
あきよし 昭義^{あきよし}さん・綾理^{あやり}さん

北村 輝琉^{てる}くん
たくや 宅矢^{たくや}さん・幸代^{さちよ}さん

椋野 雫^{しずく}ちゃん
あつし 篤^{あつし}さん・みゆき^{みゆき}さん

広報文芸



平成二十六年九月号 御浜町俳句会

蜘蛛系を 真珠で飾る 梅雨の朝
父の汗 母の汗知る 我涙
虫送り 千の水面を 照らしけり
色変えて 我身守りし 雨蛙
梅雨の宵 まず黙祈す クラス会
遠く住む 人を想えば 蟬しぐれ
朝の虹 千穂が峰にも 弧を描く
梅雨ながし 本降り小降り 来ては止む 佐野 正巳
緑陰の 阿弥陀眩しや 三千院 濱浦 清
ちんまりと 軒下花壇 日々草 前 たき子
母の箏 妻の箏や 夏座敷 向井 春羊
扇風機 しばらく眺め 一句かな 小野はるみ
野ぼたんや 若き日の母の 面影 矢口 美鈴
バナナメロン 香りほろほろ ぐずれゆく 矢口みずは
蟬とても ひと休みする 昼下がり 山口 正倫
うばすての 風はかすかに 未草 石田 勝

8月1日現在の人の動き

人 □ 9,261人 (－1人)
男 4,338人 (±0人)
女 4,923人 (－1人)
世帯数 4,304戸 (+3戸)

あとがき

まだまだ残暑が厳しいですが、みなさんはいかがお過ごしでしょうか。

8月のニュースでは、各地で記録的な大雨による被害が出ているところがありました。

この地域にも、台風11号の影響による大雨特別警報が発表されました。これからも、台風が発生し接近してくることも予想されますので、みなさん十分気を付けていただきますようお願いいたします。

さて、今回の表紙ですが、御浜・梓川ふれあい交

流会でのみかん狩り体験です。

ふれあい交流会は、御浜町と長野県松本市梓川自治区が交流の一環として、児童が毎年交互に御浜と梓川を訪問し、様々な体験交流をするものです。

今回は、梓川の児童が御浜町を訪れ、御浜の児童14人と梓川の児童22人が、8月4日から6日の3日間、みかん狩り体験など様々な体験を行いました。

取材は、最終日に行われたみかん狩りに伺ったのですが、そこでの児童の笑顔や仲良くしている姿を見ると、御浜・梓川の両児童にとって貴重な体験交流になったのではないかと思います。

(総務課 総務係 谷合輝幸)

■…ごみ関係（生活環境課 ☎3-0531）
 ■…健康づくり係関係（健康福祉課 ☎3-0511）
 ■…みはまスポーツクラブ関係（事務局 ☎090-2060-3151）

※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止（不明な場合は、お問い合わせください。）

1 月	バレーボール教室 17:30～19:00 御浜中体育館 サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド	16 火	多重債務者相談（予約制） 10:00～12:00 役場1階会議室 ビン類資源・ペットボトル・トレ資源、ビン類ごみ 収集日（阿田和・尾呂志地区） 卓球教室（中学生・一般） 19:00～21:00 阿田和中学校
2 火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 （阿田和・尾呂志地区） 卓球教室（中学生・一般） 19:00～21:00 阿田和中学校	17 水	行政・人権・心配ごと相談 9:00～12:00 役場1階会議室 ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校 ゴルフ教室 19:00～21:00 みはまG G
3 水	ありんこ広場 9:30～11:30 福祉健康センター 貯筋体操教室 13:30～14:30 福祉健康センター ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校 ゴルフ教室 19:00～21:00 みはまG G	18 木	粗大ごみ収集日 7:00～15:00 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校 サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド バレエ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館
4 木	紙、衣類等資源収集日（阿田和・尾呂志地区） 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校 バレエ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館	19 金	子どもの広場（自主活動） 9:30～11:30 福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館
5 金	子どもの広場 9:30～11:30 福祉健康センター 貯筋体操教室 10:00～11:00 中央公民館 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館	20 土	がん検診・糖尿病負荷検査（予約制） 福祉健康センター ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター
6 土	ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター	21 日	資源持込日 8:00～12:00 役場
7 日		22 月	バレーボール教室 17:30～19:00 御浜中体育館 サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド
8 月	バレーボール教室 17:30～19:00 御浜中体育館 サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド うんどう教室（自主活動） 10:00～11:30 福祉健康センター	23 火	秋分の日
9 火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 （市木・神志山地区） 卓球教室（中学生・一般） 19:00～21:00 阿田和中学校	24 水	ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校 ゴルフ教室 19:00～21:00 ダイヤモンドヒル
10 水	年金相談 10:00～14:00 役場1階会議室 貯筋体操教室 13:30～14:30 中立集会所 ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校 ゴルフ教室 19:00～21:00 ダイヤモンドヒル	25 木	ビン類資源・ペットボトル・トレ資源、ビン類ごみ 収集日（市木・神志山地区） 4か月児・10か月児健診（個別通知） 福祉健康センター 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校 バレエ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館
11 木	紙、衣類等資源収集日（市木・神志山地区） 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校 バレエ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館	26 金	子どもの広場（自主活動） 9:30～11:30 福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館
12 金	ちょっと気になる子ども相談（予約制） 役場 子育て相談 9:30～11:30 福祉健康センター 子どもの広場（自主活動） 9:30～11:30 福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館	27 土	ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター
13 土	がん予防講演会 13:30～15:00 福祉健康センター ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター	28 日	資源持込日 8:00～12:00 リサイクルセンター
14 日		29 月	バレーボール教室 17:30～19:00 御浜中体育館 サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド
15 月	敬老の日	30 火	卓球教室（中学生・一般） 19:00～21:00 阿田和中学校
9月の納税期限 ●固定資産税 第3期 ●国民健康保険税 第3期 ●後期高齢者医療保険料 第3期 納期限 9月30日（火） ※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。			

みて見てみはま



※総務課では、御浜町のイベントや風景などの写真の提供を受け付けています。
詳しくは総務課広報担当まで。

8／5（火） 松濤園夕涼み会

松濤園のみなさんが一堂にグラウンドに集まり、夕涼み会を楽しみました。

夕涼み会では、バーベキューがふるまわれたほか、同園職員による夜店もあり、そうめん、スイカ、ドーナツなどが出され、とても好評でした。

また、合間には、スイカ割りや盆踊りも行われ、拍手喝采とたいへん盛り上がりしました。

最後には、打ち上げ花火も行われ、みなさん夏の楽しい一時を過ごしていました。



笑顔で夕涼み会を堪能



急制動と回避を体験する参加者

7／18（金） 高齢運転者交通安全大会

紀伊自動車学校で、夏の交通安全県民運動の一環として、高齢運転者安全運転大会が行われました。

今回は、参加者が同校の運転シミュレーターを使用し、路面状態の違いによるブレーキの制動体験と車間距離の重要性を再認識していました。

また、ドライブレコーダーに記録された実際の事故映像を見て、改めて安全運転の大切さを認識していました。



三重大生からのスタンプラリーに挑戦する子どもたち

8／2（土） 神木地区夏祭り

当日は、あいにくの雨となりましたが、夏祭りには、子どもなどたくさんの方が来場しました。

夏祭りでは、かき氷、ヨーヨー釣りなどの夜店や、子どもたちによる草笛の演奏なども行われ、たいへんにぎわっていました。

また、今回の夏祭りには、学生・地元・行政で取組む神木地区活性化プロジェクトの一環として三重大学の学生5人も参加し、神木にまつわるクイズやスタンプラリーを実施するなど、子どもたちを楽しませていました。